

大村市障がい福祉ガイド



大村市マスコットキャラクター
「おむらんちゃん」

作成者	大村市福祉保健部 障がい福祉課 〒856-0832 長崎県大村市本町458番地2 中心市街地複合ビル（プラットおおむら）2階 電話 0957-20-7306 FAX 0957-47-5419
作成日	2015年1月1日
最終更新日	2024年4月1日

はじめに

この福祉ガイドは、大村市にお住まいの障がいのある人とそのご家族の人などが利用できる主な福祉制度を紹介するものであり、多岐に渡る福祉制度を積極的に利用され、社会参加と自立がより一層進んでいくことを願って作成したものです。

掲載内容につきましては、変更があった場合、随時修正していますが、不十分な点がありましたらご容赦ください。

制度の内容をより詳しくお知りになりたい場合や、実際に申請等を行う場合には個別の説明に記載されているお問い合わせ先に必ずお問い合わせください。



マイナンバー（個人番号）の利用について

障がい福祉課の手続きにおいて、マイナンバー（個人番号）記載欄のある申請書には原則としてマイナンバー（個人番号）の記載が必要です。その際はマイナンバー（個人番号）が確認できる書類及び本人確認書類が必要です。また、代理人が申請する場合は、委任状や代理人の本人確認書類が必要です。

なお、マイナンバー（個人番号）が記載されていないことを理由に、一律に受理しないということはありません。

※ マイナンバー（個人番号）が確認できる書類

通知カード（住民票と記載が一致しているものに限る）、マイナンバー（個人番号）が記載された住民票、住民票記載事項証明書

※ 本人確認書類

顔写真付きの身分証明書 1 点（個人番号カード、障害者手帳、運転経歴証明書、パスポート等）または顔写真なしの身分証明書 2 点（公的医療保険の被保険者証、年金手帳、特別児童扶養手当証書、母子保健手帳、学生証、社員証等）

押印について

現在、国等においては、行政手続きにおける押印の見直しが進められています。

障がい福祉課の手続きにおいても、一部の書類では押印が省略できるものもありますが、申請内容に訂正があった場合に訂正印として必要な場合もあるため、本ガイドでは手続きに必要なものとして「印鑑（シャチハタ不可）」を記載しています。

今後の押印の見直し状況によっては、内容に変更がある場合もありますので、ご了承ください。

「障害」の「害」の表記の取扱いについて

「障害」の表記については、本市では、市民の方が障害や障がいのある方について理解を深める契機となり受け入れやすい表現となるよう、人や人の状態を表す場合等に「障がい」とひらがなで表記しています。ただし、国の法律や条例などに基づく制度や施設名、あるいは固有名詞で使われる場合等については、「障害」という表記をしています。

目次

はじめに.....	2
目次.....	3
障害等級別施策等早見表（主なもの）.....	5
障害者手帳の交付.....	9
身体障害者手帳.....	9
療育手帳.....	10
精神障害者保健福祉手帳.....	11
手当.....	12
特別障害者手当.....	12
障害児福祉手当.....	12
特別児童扶養手当.....	13
年金.....	14
障害基礎年金（国民年金）.....	14
特別障害給付金（国民年金）.....	14
障害厚生年金・障害共済年金.....	15
心身障害者扶養共済.....	15
医療.....	16
大村市心身障害者福祉医療費の助成制度（原則 74 歳まで）.....	16
大村市老保障者福祉医療費の助成制度(原則 75 歳以上).....	17
自立支援医療（更生医療）.....	18
自立支援医療（育成医療）.....	18
自立支援医療（精神通院）.....	19
補装具・日常生活用具.....	20
補装具費の支給.....	20
日常生活用具の給付.....	20
軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成.....	21
資金の補助、貸付及び住宅.....	22
自動車改造費の助成.....	22
自動車運転免許取得の助成.....	22
生活福祉資金の貸付（福祉資金）.....	22
市営住宅への入居.....	23
県営住宅の特定目的住宅への入居.....	23
ふれあい収集.....	23
生活を支援するための障害福祉サービスなど.....	24
障害福祉サービス.....	25
計画相談支援.....	25
訪問・通所サービス.....	25
日中活動支援.....	26
居住支援.....	26
地域相談支援.....	26
地域生活支援事業など.....	27
移動支援.....	27
日中一時支援.....	27
訪問入浴.....	27
意思疎通支援.....	28
声の市政だより.....	28
公文書点字表記サービス.....	28
音声機能障がい者の発声訓練.....	28
視覚障がい者の日常生活訓練など.....	28
オストメイト（人工肛門、人工膀胱造設者）社会適応訓練事業.....	29
選挙支援.....	29

自動車の駐車禁止措置の緩和.....	29
道路交通法の障がい者に関する標識について.....	30
車いすの貸し出し.....	30
ヘルプマーク・ヘルプカード.....	30
おもいやり駐車場制度.....	31
各種割引や免除、税金の控除など.....	32
利用料等の割引・免除.....	32
保育料の減免.....	32
大村市民プールおよび屋内プールの利用料割引.....	32
シーハットトレーニングルームの利用料免除.....	32
NHK放送受信料の免除.....	32
携帯電話料金の障害者割引.....	32
NTT 電話番号案内料の免除.....	33
青い鳥郵便はがき無償配布.....	33
障害者手帳アプリ「ミライロID」	
交通費の助成・割引.....	34
大村市心身障害者おでかけサポート事業.....	34
タクシー料金の割引.....	34
JR鉄道運賃の割引.....	34
ジバングクラブ入会によるJR料金の割引.....	35
航空運賃の割引.....	35
船舶運賃の割引.....	35
バス運賃の割引.....	35
有料道路の障害者割引（ETC障害者割引）.....	36
税金の控除・免除.....	37
所得税の控除.....	37
市・県民税の控除.....	37
相続税の控除.....	38
贈与税の控除.....	38
自動車税（軽自動車税）環境性能割・自動車税種別割・軽自動車税（種別割）の減免.....	38
相談窓口など.....	39
就職についての相談をしたい.....	39
会社で働きたい（一般就労）.....	39
福祉施設・事業所で働きたい（障害福祉サービスの利用）.....	39
職業適性などの専門的な相談をしたい.....	39
福祉関係の仕事に就きたい.....	39
障害に関することや日常生活の相談をしたい.....	39
障がいのある人に関する相談をしたい（一般相談）.....	39
耳とことばの相談.....	39
障害に関する専門的な相談がしたい.....	40
精神保健福祉相談.....	40
障がいのある児童に関する相談がしたい.....	40
障害に関する差別や人権について相談したい.....	40
障がいのある人に対する差別に関する相談がしたい.....	40
障がいのある人の人権について相談したい.....	40
障がい者のスポーツについて情報を知りたい.....	40
関係機関の連絡先.....	41
長崎こども・女性・障害者支援センター.....	41
視覚・聴覚情報提供施設.....	41
年金事務所.....	41
公共職業安定所（ハローワーク）.....	41
県央保健所.....	41
身体障害関係福祉団体.....	41
大村市身体障害者団体連合会.....	42